

令和8年度

# 自治体がん検診について

日本飛行機健康保険組合の  
被保険者・被扶養者の皆さま

## 市区町村が実施するがん検診 を知っていますか？

日飛健保は皆さまが受けた市区町村がん検診  
の自己負担額を補助します



- ★市区町村がん検診対象年齢の被保険者と被扶養者が対象です。
- ★胃がん・乳がん・子宮がん・大腸がん・肺がん・その他、市区町村が実施しているがん検診が補助対象です。
- ★市区町村により検診内容や自己負担額は異なります。検診の詳細はお住まいの市区町村の広報誌やホームページでご確認ください。

★受診期間：年内（4月1日～12月31日）

★申請期限(PepUp) 翌年2月末日(健保必着)

※ 3月1日以降は申請できなくなりますのでご注意ください

申請は PepUp の自治体がん検診より申請ください  
補助の受け方

- ①市区町村のがん検診に申し込む。
- ②市区町村のがん検診を受ける。
- ③自己負担額を支払い、領収証を保管しておく。
- ④検診結果が届いたら検診結果を添付し PepUp にて申請する。
- ⑤日飛健保から自己負担額が振り込まれます。

※PepUp 申請についての詳細は日飛健保ホームページをご参照ください。

また、やむを得ない理由等で PepUp 申請が出来ない場合は健保までお問い合わせください。



日本飛行機健康保険組合

日飛健保では、被保険者・被扶養配偶者の人間ドック・脳ドック受診の補助も行っています。

日飛健保の指定する人間ドック・脳ドック受診費用の70%（上限額各 50,000 円）を補助します。詳しいことは、日飛健保ホームページ、ノーツ掲示板「健康保険組合・企業年金基金」の「人間ドック・脳ドックのご案内」をご覧ください。

日本飛行機健康保険組合 〒236-0001 横浜市金沢区昭和町 3175 番地 Tel045-773-5170 内線 3644

2026.04